

情報広場 幸手

今月の納税など

- 市・県民税 第3期
- 国民健康保険税 第4期
- 介護保険料 第4期
- 後期高齢者医療保険料 第4期
- ※口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談

とき 10月27日(日)午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

ところ 納税課

▼夜間納税相談

とき 10月10日(木)午後5時15分～9時

ところ 納税課

市役所休日開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)、市役所の一部を開庁します。10月は27日(日)です。ご利用ください。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

上下水道料金納入のため夜間窓口開庁

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。10月は29日(火)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120

お知らせ



消費税率変更

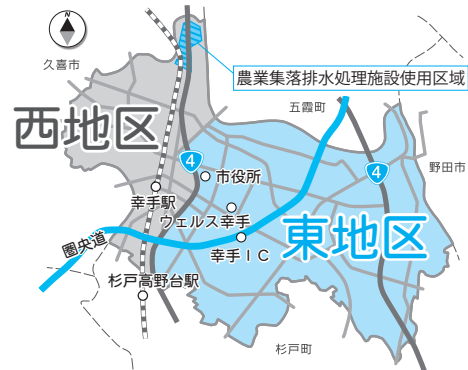
水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料に、10%を加算します。

※基本料金と水量料金については変更ありません。

▼改正後の税率の適用時期

◎水道メーター13mmまたは20mmを使用している人

水道料金の検針は2か月に1回、東・西地区に分け実施しているため、税率適用の時期が異なります。



西地区(国道4号、県道幸手境線の西側)

- ・10月末支払分(10月検針分)／税率8%
- ・12月末支払分(12月検針分)／税率10%
- ・11月末支払分(11月検針分)／税率8%
- ・1月末支払分(1月検針分)／税率10%

◎水道メーター25mm以上を使用している人

毎月検針を実施しているため、11月末支払分(11月検針分)から10%が適用されます。

◎10月1日以降に幸手市に転入および市内転居する人

転入および市内転居した時点で、10%が適用されます。

◎農業集落排水処理施設を使用している人

2か月に1回、使用料を納付していただいているため、12月納付分(10、11月の使用分)から10%が適用されます。

◎給水装置工事分担金

水道メーターの新設または増径の工事を行う際に納付していた、給水装置工事分担金は、10月1日から10%が適用されます。

▼軽減税率制度について

低所得者への配慮の観点から、「酒類・外食を除く飲食料品」と「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞」を対象に消費税などの軽減税率制度が実施されますが、水道水は軽減税率の適用対象になりません。

※詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

水道料金の問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120

下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料の問合せ 下水道課 ☎(47)3340

就学予定児童 就学援助の申請受付

幸手市立小学校に就学予定の子どもがいる家庭で、入学時に必要とされる経費の支払いが困難な家庭に、費用の一部を援助します。

歳末福祉・慰問事業

対象 市内在住で、自宅で生活をしている非課税世帯

※生活保護受給世帯、世帯収入が定められた最低生活費以上ある世帯、また施設入所が決定している人については対象外。

内容 慰問金品の進呈

※詳細は、本紙折込み「社協さつて市」をご覧ください。

問合せ 社会福祉協議会 ☎(43)3277

行政相談のご利用を

行政相談は、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、相談に応じるものです。

国・県・独立行政法人などの業務に関する意見や要望を受け付けています。毎月第2木曜日の午前9時30分から正午まで、幸手市役所内に相談所を開設しています。

行政書士無料相談会

とき 10月15日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金

久喜調停協会 無料調停相談会

とき 10月19日(土)午前10時～午後4時(事前申込み不要)

ところ 久喜総合文化会館(久喜市下早見140)

内容 民事／土地の売買・賃貸借、金銭の貸借など 家事／離婚、養育費、面会交流など

問合せ 埼玉調停協会連合会 ☎048(865)7008

県東地域障害者就職面接会

就職を希望する障がいのある人と、採用計画がある企業との面接・

幸手市役所ホームページ

https://www.city.satte.lg.jp/

幸手市

検索

埼玉県民手帳販売

販売期間 10月11日(金)～12月13日(金)

販売場所 庶務課(市役所本庁舎2階)

種類 表紙色が黒またはグレイッシュブルー(月間予定表部分は升目式)

サイズ 14cm×9cm

販売価格 550円(税込み)

※詳しくは、県ホームページ(埼玉県民手帳)で検索へ。

問合せ 庶務課 内線236・FAX(43)3783

防災訓練に参加を

とき 10月12日(土)午前9時10分から

ところ 幸手小学校グラウンド

※中止の場合は、午前8時ごろに防災行政無線でお知らせします。

▼木造住宅の無料耐震診断

防災訓練の会場で無料耐震診断を行います(結果は後日郵送)。また、リサイクル堆肥を配布します。

対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅

持ち物 壁や窓の位置がわかる資料(平面図など)

▼ルール守って明るく住マイル

とき 10月18日(金)午後2時～4時

ところ 東公民館集会室

不動産無料相談室

とき ①10月1日(火)、②11月5日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階①建築指導課、②第5会議室

内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど

※建築指導課(内線572)でも問合せをお受けします。

建築無料相談室

とき ①10月1日(火)、②11月5日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階①建築指導課、②第5会議室

内容 建築物の新築・増築・改築・リフォーム・耐震相談など

※建築指導課(内線572)でも問合せをお受けします。

問合せ 建設埼玉埼玉地区本部 ☎(34)3335、埼玉土建久喜幸手支部 ☎(59)3812、(一社)

埼玉建築士会杉戸支部・幸手部 ☎(48)0875

司法書士・土地家屋調査士 合同登記相談会

錢貸借などの問題、会社設立、農地転用、交通事故示談、外国人に関する手続きなど

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部 ☎048(812)5092

司法書士・土地家屋調査士 合同登記相談会

とき 10月17日(木)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室

内容 遺産分割、遺言、相続、分筆、地目変更など

定員 9人(先着順)

問合せ 埼玉司法書士会埼玉支部 ☎(25)1271、埼玉土地家屋調査士会埼玉支部 ☎(40)1551

幸手東交番移転

施設の老朽化などの理由により、移転します。概ね11月下旬から工事が始まり、翌年3月下旬頃に完成予定です。工事に伴い、ご不便おかけしますが、ご理解・ご協力のほどお願いします。

問合せ 幸手警察署地域課 ☎(42)0110 内線291

九都県市管内連携啓発 プラスチックごみを減らす生活への心掛け

海洋プラスチックごみ問題は、川から海へ流れ込むものが大きな要因です。例えば、街中でポイ捨てされたプラスチックごみなどが風で飛ばされたり雨に流されたりして川に入り、海に流れることがあります。バーベキューやお祭りなど、ごみ箱のない屋外で出したごみは、きちんと持ち帰りましょう。また、日頃から「マイバッグ」や「マイボトル」を活用し、プラスチックごみを減らしましょう。